

手 数 料 表

当社が有料職業紹介事業を行なった場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人の申込を受理した場合は、求人の受付1件につき710円を、受理した日以降に求人者から申し受けます。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の①又は②のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、6箇月を超えた雇用については申し受けません。

① 支払われた賃金の11%（消費税相当分を含む。）に相当する額（②に相当する場合は②に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。）

② 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6箇月を超えて雇用された場合は、次の（1）又は（2）によって算出された額のうちいずれか大きい額

（1） 当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額の11%（消費税相当分を含む。）に相当する額

（2） 当該6箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び3箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の14.8%（消費税相当分を含む。）に相当する額

尚、いったん申し受けました受付手数料は、紹介の成否にかかわらずお返しいたしません。
